

## 陳述書

2025 年 7 月 23 日

ユーコープ労働組合 松尾 裕子

私 15 歳から勤労学生として社会に出て以来、35 年以上にわたり労働者として真面目に働いてきました。現在の生活実態と最低賃金への切実な思いを陳述いたします。

### 私の人生と生活の現実

高校時代は、二交代制勤務と寮生活を送りながら学びました。当時は辛いと感じるより工夫すれば何とかかなると思っていましたが、塾や教材を買う余裕はなく、学習機会の格差を痛感しました。大学進学は諦め、月 3 万円の貯金とボーナスで専門学校へ進学。そこでも住み込みで働きながら通学しました。

就職活動では、「女性は採用していません」と性別を理由に門戸を閉ざされる経験もしました。その後、結婚・出産を経て非正規雇用として働き続け、現在は労働組合のパート専従となり、基準内給与は 254,380 円。残業代を含まない手取りは約 20 万円で、娘と二人暮らしです。収入は安定しましたが、生活に余裕があるとは言えません。

35 年以上働いても、「これ以上何をどう工夫すれば良いのか」と立ち止まってしまう日もあります。病気、老後、子どもの将来への備えは十分にできず、不安は常にあります。

### 健康で文化的な生活」ができない現実

最低賃金法では「労働者の健康で文化的な生活を営むこと」が定められていますが、現状の最低賃金（神奈川県：1,162 円）では到底実現できません。

月 150 時間働いても 174,300 円。税や社会保険料を引くと、家賃・食費・光熱費で精一杯です。教育費や医療費、予期せぬ出費に備える余裕はなく、日々の暮らしは綱渡り状態です。私の月給も額面では 25 万円を超えますが、実際の手取りは試算されている最低生計費（月 24 万円）に届きません。「お金がない」という現実、努力だけではどうにもならない壁となっています。

### 最低賃金引き上げの必要性和要望

最低賃金は、私たち労働者が健康で文化的に生きるための土台です。非正規が主たる生計者となる現代において、賃上げは家計を支えるだけでなく、地域経済の活性化にもつながります。

以下の点を強く要望します

- ・ 神奈川県の最低賃金を、労働者の「生計費」に基づき、時給 1,500 円以上へ大幅に引き上げること
- ・ 地域間格差を是正し、全国どこでも暮らせる最低賃金を実現すること
- ・ 引き上げに伴い、中小企業への支援を国の責任で行うこと

